

2012 年度下期 事業計画書
(2012 年 10 月 1 日～2013 年 3 月 31 日)

公益財団法人 横浜 YWCA

I 事業活動方針

2012 年 10 月 1 日付けで公益財団法人へ移行したことを受け、すべての人びとにとつての自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境の実現に寄与することを目的とする横浜 YWCA の社会的責任や役割は、ますます高まることが予想される。そこで 2012 年度下期は、上期の事業の成果と実績を踏まえ、公益目的事業の安定と強化に努める年とする。また、公益目的事業を支えるため、収益事業及び寄付金、賛助金による財政の安定を図ることを重点目標とする。

II 個別の事業計画

(1) 精神障害女性就労支援

精神保健福祉ボランティアグループ「かもめサポート」と協働で運営する「花が楽しめる・花花カフェ」(週 5 日)において、精神障害と付き合いながら社会参加と社会貢献を目指す女性たちに、カフェでの働きを通じて社会生活への適応力を身につけることができるよう支援を行う。「花花カフェ」は、横浜市職場実習事業の実習協力事業所としても登録しており、就労を希望して「花花カフェ」で働く実習生に対しては、就労支援センターと連携を図りながら、一人ひとりの特性を考えた就労支援を行う。また、職場実習事業の対象にはならない家に閉じこもりがちな女性に対しては、安心して外出し過ごすことのできる居場所と家族以外の人と接する機会を提供する。

2012 年度下期は、女性たち、とりわけ職場実習事業の実習生に対しさらなるスキルアップの機会を提供し、また「花花カフェ」の財政基盤を強化するため、軽食サービスの開始に向けたメニューや実施体制の検討を重点的に行う。

(2) 暴力を受けた女性支援

主に配偶者や恋人からの身体的・精神的・経済的暴力等で苦しむ女性が、その人らしく、安心・安全・健康に生きていけるよう、同じ女性の立場で、女性相談、心理カウンセリング、女性のための法律講座及び弁護士相談を提供する。

加えて 2012 年度下期は、暴力を受けた女性をめぐる問題についての啓発講座を 1 月と 3 月の 2 回開催すると共に、暴力を受けた女性のためのサポーター養成講座(全 7 回)を 11 月に開催し、支援体制の強化を図る。

- 暴力を受けた女性のためのサポーターによる女性相談(月 2 回、第 2・第 4 木曜)
- 女性カウンセラーによる心理カウンセリング(月 6 回、第 1 水・木・土曜、第 3 火・水・土曜)
- 女性のための法律講座及び女性弁護士による法律相談(9 回)
- 暴力を受けた女性をめぐる問題についての啓発講座(2 回)

- 暴力を受けた女性のためのサポーター養成講座(全7回)

(3) 女性の心身の健全な育成と福祉の増進に資する各種プログラム

身体を動かすことや声を出すことによる健康づくりの機会と、共通の趣味をもつ仲間づくりの機会として、「フラダンス」、「のびのびコーラス」を定期的を開催する。また、豊かな人間性を探求する機会として、個人の信仰に関係なく聖書を客観的に読みながら自由に意見交換を行う「聖書を冒険する会」(月1回)、及びキリスト教について理解を深める講座(1回)を開催する。

- フラダンス(月4回、第1・第3月曜、第1・第3水曜)
- のびのびコーラス(月2回、第2・第4水曜)
- 聖書を冒険する会(月1回・第1木曜)
- キリスト教講座(1回)

(4) 地域社会の健全な発展及び人材育成に資する各種プログラム

すべての人の自由と尊厳、正義と平和、持続可能な環境が守られる社会に対する深い理解をもち、そのような社会の実現に貢献する人材として、視覚障害者のための音訳・朗読ボランティア、視覚障害者施設訪問ボランティア、その他ボランティアの養成を行い、視覚障害者のための音訳テープ作成、視覚障害者施設での訪問ボランティア、また高齢者を対象とした交流の場であるシニアサロン「ティールームよこはま」(月2回)を開催する。

また、女性の経済的自立のために必要な取り組みについての理解を深めるフェアートレード商品及び地域福祉作業所等の制作品の展示紹介・販売を継続して行う。

地域住民同士の交流の場として、YWCA オープンデーを11月と12月の2回開催する。また、自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援も継続して行う。

- フェアートレード商品及び地域福祉作業所制作品の展示紹介・販売(常時)
- ボランティア養成(随時)
- 高齢者施設・養護施設・その他の社会福祉施設等でのボランティア活動(随時)
- 自助(セルフヘルプ)グループや市民グループへのスペース貸し出し支援(随時)
- 高齢者を対象にした交流の場「ティールームよこはま」(月2回、第1・第2木曜)
- YWCA オープンデー(2回)

(5) 人権の尊重及び国際平和に資する各種プログラム

多文化共生の考え方や多様な生き方への理解促進を目指した英語クラスを開催する。また、平和問題や世界の政治経済社会構造、女性の置かれている状況等の国際的な問題について理解を深める講座の開催を行う。

- 英語で多文化セミナー・災害のときに使える英会話(12回程度)
- 平和問題学習会・国際理解講座及び平和行動(随時)

以上